

## 地域計画

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日             |
| 更新年月日             | (第1回)                 |
| 目標年度              | 令和16年度                |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 兵庫県多可郡多可町<br>(283657) |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 加美区<br>(轟集落)          |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 18.0 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 16.1 ha |
| ② 田の面積                               | 16.0 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 2.0 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 2.1 ha  |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 17.0 ha |
| (参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計         | ha      |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha      |

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、半数以上の農家が70才以上で高齢化が著しい。集落の平野部はほ場整備されており、主に水稻を作付している。また集落の両側を山に挟まれており、山際の農地は変形、狭小地で日当たりが悪く、獣害被害が多いため自己保全農地が増加している。集落内に営農組織や認定農業者はいないが、近隣集落から認定農業者(2名)や企業(1社)が集落内で耕作をしている。

施設面ではもともと共用であったポンプは現状個人管理しているが老朽化が進んでおり、獣害防止柵・水路とともに修繕が必要な状況である。

その他、多面的機能支払交付金を活用し、農会が中心となり集落の協力を得ながら獣害防止柵の点検や遊休農地の草刈りなどを実施しているほか、遊休農地の発生防止のためラベンダーを作付し出荷している。傾斜地の多い山際の農地の法面は中山間直接支払交付金を活用し草刈りを行っている。

## 【集落の基礎データ】

・農家軒数 29軒

・主な作物 水稻(コシヒカリ)、ラベンダー、そば、ごま、一般野菜

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻(コシヒカリ)を中心に作付し農地の集積・集約化を地域の理解を得ながら進めていく。山際の作付けのない農地は所有者が責任をもって管理することを基本とし、管理できない農地は、農会を中心に多面的機能支払交付金を活用して草刈り等の保安全管理をするほか、農会が所有する草刈り機の貸し出しも引き続き行っていく。これまで通り水路掃除や草刈り、獣害防止柵等の点検を実施し、修繕が必要な個所は交付金を活用して適宜修繕を進める。また地域コミュニティの活性化のため、移住者が開催する体験活動等に集落が協力するとともに、地域内外からの新たな耕作者の確保に向けて協力体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|                                                                                   |      |   |                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|---|---------------------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針                                                          |      |   |                     |
| 農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 |      |   |                     |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標                                           |      |   |                     |
| 現状の集積率                                                                            | 23.4 | % | 将来の目標とする集積率 100.0 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標                                                             |      |   |                     |
| ・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。                                    |      |   |                     |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|                                                                                                |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| (1)農用地の集積、集団化の取組                                                                               |  |
| ・集落の北部と南部の両方に農地を借りているケースもあることから、団地化する方向でせめてエリア決めができれば担い手も効率化が図れるが、他村からの耕作者が多く、現状では調整が非常に困難である。 |  |
| (2)農地中間管理機構の活用方法                                                                               |  |
| ・所有者の理解を得ながら積極的に農地中間管理機構へ預ける。                                                                  |  |
| (3)基盤整備事業への取組                                                                                  |  |
| ・多面的機能交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。                                                                |  |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組                                                                             |  |
| ・移住者による集落内での農業体験活動等に積極的に協力する。<br>・移住者による新たな耕作や担い手となることへの支援をする。                                 |  |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組                                                              |  |
| ・水稻の航空防除を農協へ委託している。                                                                            |  |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                               |                                             |                                  |                                   |                               |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①⑦水路掃除や草刈り、獣害防止柵等の点検は引き続き進めていく。  
⑦集落(農会)で共用できる機械(草刈り機等)を今後も引き続き保持していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |        |        | 10年後<br>(目標年度:令和 16 年度) |         |        |          |    |
|-----|-------------------|-------|--------|--------|-------------------------|---------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等 | 経営面積   | 作業受託面積 | 経営作目等                   | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認農  | A                 | 水稻    | 1.0 ha | - ha   | 水稻                      | 18.0 ha | - ha   | 1        |    |
| 利用者 | 区域内農地の利用者         | 水稻等   | ha     | ha     |                         | ha      | ha     | 白地       |    |
| 計   | 2経営体              |       | 1.0 ha | 0.0 ha |                         | 18.0 ha | 0.0 ha |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
| 1  | みのり農業協同組合       | 航空防除 | 水稻   |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。  
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。  
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。